

外国知的財産ニュース

【欧州】 オーストラリアとの早期審査 (2016/7/4)

ヨーロッパ特許庁 (EPO) とオーストラリア知的所有権保護局 (IP Australia) は7月1日、同日より両国において特許審査ハイウェイ (PPH) 試行プログラムを立ち上げた旨の発表を行いました。当初期間は3年間で、EPOとIP Australiaのいずれかにおいて特許性があると判断された特許について、もう一方において早期審査を申請することが可能になります。本プログラムによって、IP Australiaが共通特許分類 (CPC) の知見を得ることも期待されているとのことです。

詳細は<http://www.epo.org/news-issues/news/2016/20160701b.html> (英語) をご覧ください。

日本パテントデータサービス(株)
国際部